

# アメリカの大学における会計教育

山 本 修

1. まえがき
2. アメリカの大学における会計カリキュラムの実態
3. 会計教育における指導理念
4. 教育実践上の問題点
5. 基礎教育の重視とリベラル・アプローチ
6. あとがき

## 1. まえがき

大学における簿記会計の教育や指導に関する問題について、従来、わが国には、研究論文とか調査報告のような文献は余り見られないが、アメリカ会計学会 (American Accounting Association-A. A. A.) は、その創始以来、会計教育問題に非常な関心をよせ、古くよりこの問題に関するいくつかの委員会を組織して、研究活動を行なって来た。特に1950～1960年代の頃は研究が活発であったように見受けられる。そのことは A. A. A. の研究機関誌 “The Accounting Review” に、多くの学術論文とともに、会計教育問題に関する各種委員会の研究調査報告や個人の論文が、しばしば登場することによって理解される。

その研究の目的は、アメリカの大学における初等程度の会計教育の重要性を強調し、その水準ないしは方向を改善して、会計教育を発展させようとする点にあった。また大学によって学習科目やその時間数が様々であったので、それらを統一しようという狙いもあったのである。

本稿は、上述の各種委員会報告および2～3の論文を手がかりとして、アメ

アメリカの大学教育のうち、主として4年制の大学学部 (undergraduate course) における会計教育事情を紹介し、それを中心としながら若干の教育問題を考察しようとするものである。

## 2. アメリカの大学における会計カリキュラムの実態

A. A. A. には会計教育に関するいくつかの委員会が設けられているが、その一つに「会計教育の基準に関する専門委員会」(The Task Committee on Standards of Accounting Instruction—以下単に専門委員会という) というのがある。この委員会は、大学の会計専攻コースの会計教育問題を研究するために組織されたのであるが、1955年当時の全アメリカ公私立大学のうち、代表的と思われる大学100校の商学部 (school in business) におけるカリキュラムの実態について調査研究し、その翌年、結果を報告している<sup>(1)</sup>。その調査方法は質問書によるアンケート法であったが、その結果をいくつかの統計表にまとめているので、その表を利用して実態を概観してみよう。

会計専攻コースといっても、会計学科目の種類や講座数など、その教育内容は大学によって様々である。この点についてはわが国の場合も同様であるが、アメリカにおける状況は、後に示す表 I ~ 表 VII によって、その大勢を知ることができる。わが国には、文部省の定めた一定の基準 (学部設置基準要項) があるように、アメリカの場合にも、1954年に A. A. A. の「基準設定委員会」(The Standards Rating Committee)<sup>(2)</sup> が勧告している基準がある。

アメリカの大学を卒業して、学士の学位 (Bachelor's Degree) を取得するためには、4年間における総授業時間として、120~130 セメスター時間<sup>(3)</sup> (semester hours—以下単に時間という場合はセメスター時間を指す) の履修が必要とされている<sup>(4)</sup>。また、会計の専攻学生が4年間で学習する履修内容を大別すると、一般教養科目群 (liberal arts または nonbusiness courses)、会計以外の他のビジネス科目群 (other business courses)、会計科目群 (accounting courses) の3分野に区別される。そしてこの総授業時間の25%を会計諸科目に、他のビジネス科目にも25%、非ビジネス科目即ち一般教養科目に残り50%を割当てるのが、一般的

カリキュラム編成の標準とされている。

まず、総授業時数の実態がどのような状況にあったかに眼を向けてみよう。同調査においては、回答報告を受けた100大学の卒業資格時間数は、中位数をとると126時間であったが、大多数の大学(100校中86校)は、130時間以下を必修としており、また120時間より少ない学校は皆無であったという。次の表Iはこの事情を説明している。

表 I 学士号取得に要する 総セメスター時間		表 II 会計専攻者が履修する総時間数の配分率			
時間数	学校数	卒業に必要な 総時間数に 対する比率	学 校 数		
			会計コース	他のビジネス コース(会計 コースを除く)	非ビジネス コース
120	22	10%	1	—	—
122	2	15	3	3	—
124	20	20	23	15	1
125	2	25	48	31	3
126	5	30	11	20	—
127	1	35	4	15	4
128	23	40	—	3	11
130	11	45	1	3	21
132	4	50	—	—	28
134	2	55	—	1	15
136	2	60	—	—	4
137~144	4	65	—	—	3
報告なし	2	報告なし	9	9	10
計	100	計	100	100	100

(注) 表I~表VIIはA. A. A.の「会計教育の基準に関する専門委員会」の報告より引用

ところで、実際のカリキュラムにおいて、総授業時間数が3教育領域にどのように配分されていたか。その実状は表IIによって知ることができる。配分の通常のパターンは上述の通りであるが、この表の校数分布状況によって、会計コースと非ビジネスコースにおいては、履修時間が基準の25%、50%より僅に減少する傾向にあり、それに対して他のビジネスコースは、25%より増加する方向にあることが察知される。

次に専門の会計諸科目についての履修状況はどうであったか。会計コースには会計原理 (accounting principle) という重要な科目がある。この科目は初級・中級・上級に分れており、それぞれの履修時間および履修学年の傾向を表Ⅲが示している。この表によっ

て、初級と中級の会計原理にはそれぞれ6時間、上級には3時間を配分している大学が最も多く、一般的の時間数であることが分かる。しかし初級に8時間もかける学校があり、逆に中級に3時間しか配しないと(7)ころも相当数ある点は注目に値する。さらに履修年次については、1年次より初・中・上の順に履修するのが普通と思われるが、初級を2年次より始める学校が半数近くもあるという事実にも、注意しなければならない。

会計原理以外の会計諸科目とその配当時間の状態

は、まず表Ⅳによって知ることができる。これらの科目は特殊会計科目 (specialized accounting courses) とされているようであるが、その中で初級原価計算 (elementary cost)、監査、初級所得税 (elementary income tax) の3科目については、それぞれ3時間程度を配し、しかも必修としているのが一般的である。しかし、これらの科目については、6時間も必修としている大学が相当数

表 Ⅲ  
会計専攻者に必要とされる会計原理コース

セメスター時間	学 校 数		
	初級	中級	上級
2	—	—	3
3	3	28	46
4	2	10	8
5	—	1	1
6	70	51	18
(7)			
8	23	7	1
9	2	—	—
10	—	—	1
非設定			7
必修でないが設定			15
報告なし		3	
計	100	100	100
通常とる年次			
1年生	50	2	—
2年生	47	49	8
3年生	3	45	44
4年生	—	1	38
報告なし	—	3	10
計	100	100	100

表 IV  
会計専攻者に通常必修とされる会計科目

セメスター時間	学 校 数						
	初級原 価計算	上級原 価計算	監 査	初 級 所得税	自治体 会計	会 計 組 織	CPA論
2	6	9	1	1	14	6	2
3	65	28	41	47	14	8	8
4	14	—	16	16	—	2	5
5	1	—	2	2	—	—	1
6	10	—	21	10	—	—	2
(7)							
8	—	—	1	2	—	—	1
非必修	4	33	14	18	39	38	—
非設定	—	30	4	4	33	46	60
報告なし	—	—	—	—	—	—	21
計	100	100	100	100	100	100	100
通常とる年次							
1年生	—	—	—	—	—	—	—
2年生	13	3	—	2	—	1	—
3年生	71	29	12	19	24	14	—
4年生	12	31	82	75	41	37	39
非設定	—	30	4	4	33	46	60
報告なし	4	7	2	—	2	2	1
計	100	100	100	100	100	100	100

ある。これに対し、上級原価計算、自治体会計 (governmental)、会計組織 (systems)、CPA 論などの科目については、カリキュラムに設定されていないところが多く、その履修が一般的でないことが理解される。なお、これら以外に、会計科目としていかなる科目が履修されていたか、その例を示したのが表 V である。この表に示された科目のうち、特に会計理論 (accounting theory)、財務諸表分析、予算統制、コントローラシップ (controllership) などはかなりの学校で履修されていたことがわかる。

さらに、非会計科目即ち他のビジネス科目と一般教養科目の実態について見

表 V  
その他の会計諸科目

	学 校 数	
	必 修	非必修
協 同 組 合 会 計 (Accounting for Cooperatives)	—	1
会 計 理 論 (Accounting Theory)	5	11
上 級 連 邦 税 会 計 (Advanced Federal Taxes)	—	6
上 級 自 治 体 会 計 (Advanced Governmental)	—	1
上 級 会 計 問 題 (Advanced Problems)	1	—
財 務 諸 表 分 析 (Analysis of Financial Statements)	14	17
監 査 実 習 (Auditing Internship)	—	8
予 算 統 制 (Budgetary Control)	2	16
連 結・合 併 会 計 (Consolidations and Mergers)	—	6
コ ン ト ロ ー ラ ー シ ッ プ (Controllershship)	1	10
会 社 会 計 (Corporation Accounting)	—	1
現 代 会 計 問 題 (Current Accounting Topics)	—	1
販 売 費 会 計 (Distribution Cost)	—	2
信 託 業 務 会 計 (Fiduciary Accounting)	2	4
ホ テ ル 会 計 (Hotel Accounting)	—	1
公 共 機 関 会 計 (Institutional Accounting)	—	1
内 部 監 査 (Internal Auditing)	2	6
機 械 会 計 (Machine Accounting)	1	5
管 理 会 計 (Managerial Accounting)	2	4
ペンシルバニヤ州税会計 (Pennsylvania State Taxes)	—	2
石 油 会 計 (Petroleum Accounting)	—	5
パイプライン会計 (Pipeline Accounting)	—	1
公 益 事 業 会 計 (Public Utilities)	—	2
小 売 商 会 計 (Retail Accounting)	—	1
会 計 ゼ ミ ナ ー ル (Seminar)	3	4
特 殊 会 計 問 題 (Specialized Accounting Problems)	—	2
特 殊 ビ ジ ネ ス 会 計 (Specific Businesses)	—	1
標 準 原 価 と 利 益 計 画 (Standard Cost and Profit Planning)	—	1
州 税 お よ び 市 税 会 計 (State and City Taxes)	1	1

(注) 原表より抜粋

ると、表VIがそのカリキュラムの状態を示している。英作文は表現能力を訓練する点では、最も重要な教養科目の一つであるが、やはりすべての大学

表 VI  
会計専攻者に必要とされる非会計科目の Semester 時間

科 目	必修としている学校数						非必修	報告 なし	計	
	※ Semester 時間	1—3	4—6	7—9	10—12	13—15				16—18
<b>非ビジネス科目</b>										
英 作 文		2	72	10	2	1	—	13	100	
英 文 学		11	46	2	1	1	1	22	16	100
パブリック・ス ピーキング		39	9	—	—	—	—	39	13	100
自 然 科 学		2	25	27	11	2	—	24	9	100
歴 史 学		14	36	7	3	—	—	31	9	100
経 済 学		2	64	9	10	2	2	2	9	100
他の社会科学		10	33	6	4	—	3	34	10	100
数 学		18	48	4	3	—	—	18	9	100
外 国 語		—	3	1	10	1	2	76	7	100
<b>ビジネス科目</b>										
マーケッティング		43	18	—	—	—	—	31	8	100
生産管理論		32	8	—	—	—	—	52	8	100
会社財務論		61	13	4	—	—	—	14	8	100
貨幣・銀行論		60	11	—	—	—	—	21	8	100
労使関係論		17	3	1	—	—	—	71	8	100
商 法		8	46	25	6	—	—	6	9	100
統 計 学		49	28	—	—	—	—	15	8	100
商業通信文 レポート作成		19	2	—	—	—	—	79	—	100
		6	3	—	—	—	—	91	—	100

(※) 筆者注記

において必修とされており、時間数も標準の6時間程度を課している学校がほとんどである。英文学も大多数の大学において、必修扱いとされている。しかし、この場合は中位数の6時間を下回るところが可なりある。また多くの学校はパブリック・スピーキングという科目を設けているが、それは中位数によると2時間に過ぎない。その他の教養科目について授業時間の中位数をとって見ると、自然科学6時間、歴史学3時間、経済学6時間、他の社会科学6時間、数学6時間となり、この程度で必修としているところが多い。

会計以外のビジネス科目については、一般にマーケッティング3時間、会社

財務論 3 時間, 貨幣・銀行論 3 時間, 商法 6 時間, 統計学 3 時間程度を必修としており, 生産管理論, 労使関係論 (industrial relations), 商業通信文, 論文作成 (report writing) などは, 設定されていても非必修のところが多く, 重要視しているところが少ないと言える。

会計専攻者のためのカリキュラムの実態を, 以上にわたって概観して来たのであるが, 前掲の各表から理解されるように, カリキュラム編成の標準というものはあっても, 現実の実態は実に様々である。そこで専門委員会は, 各大学から出された報告の内容から, 会計専攻の典型的カリキュラムとして, どのような教育計画を考えたらいかをまとめ, 各表の中位数にもとづいて, 表VIIに示したような教育課程のパターンを作成している。このカリキュラムは前述の基準設定委員会が勧告した基準に類似したものであったという。

なお, 専門委員会は以上の調査結果について, 報告の末尾にコメントを加えているが, その要点を示してみれば次の2点となる。

第1に会計専攻であっても, 会計科目数をむやみに増加すべきではなく, また時間数は総授業時間数の25%以下におくべきである。科目数ないし時間数を

表 VII  
会計専攻者の典型的カリキュラム

	時間
<b>会計科目</b>	
初級会計原理	6
中級会計原理	6
上級会計原理	3
原価計算	3
監査	3
所得税	3
上級監査または上級原価計算	4
選 択	3
計 (25%)	31
<b>他のビジネス科目</b>	
会社財務論	3
マーケティング	3
貨幣・銀行論	3
商法	6
統計学	3
選 択	13
計 (25%)	31
<b>一般教養科目</b>	
英 文	6
英 文 学	6
経 済 学	6
数 学	6
自 然 科 学	6
経済学以外の社会科学	4
歴 史 学	3
パブリック・スピーキング	2
選 択	25
計 (50%)	64
総授業時間数	126



増大せしめることは、教師の準備に要する負担を過重にし、全体的な教育の質を弱めることになり、そのような状態は学生に対しても学校にとっても決して利益にならないからである。

第2に会計原理の履修のさせ方である。会計コースの最初の科目は、多くの場合1年次に設定されている初級会計原理である。この科目については、その指導内容のいかんにもよるが、2年次以上より始める学校が半数もあるという事実が、1年次におくことに疑念を抱かせる。会計教育における入門指導を何年次より始めるかは、今後なお検討を要する問題である。

さらに、2年次段階で中級会計原理を履修させる場合には、最大の指導効果を期待することは困難と思われる。それを克服するのは、教師の指導力の向上にある。

要するにいかなる教育についても言えることであるが、教育計画の良否についての真の尺度は教育の質にある。その質を決定するのは、教師の訓練、担当時間数、指導科目数等のいかんによっているとされている。

### 3. 会計教育における指導理念

アメリカの大学における会計教育の概要が、以上によって明らかにされたのであるが、その会計教育はいかなる人間形成を志向して指導されているのであろうか。大学の会計教育は、将来、会計の専門職(a career in accountancy)に進む者を養成するという、専門教育の立場のみを志向するものとは限らないが、そのような目的観に立つ場合であっても、それは、当然大学のすべての教育領域を含んでいる。そしてその領域は、カリキュラムの実態によっても明らかのように、第1に一般教養教育であり、第2はビジネス教育であり、第3は会計の専門科目による会計教育の3領域である。

前述の基準設定委員会は、会計教育の究極の目的として、これらの教育領域に応ずる次の三つの目標を掲げている。

- (1) 市民の教育 (Educating the Citizen)
- (2) ビジネスの教育 (Education in Business)

### (3) 会計の教育 (Education in Accounting)

これら三つの教育を完遂することが、結局、専門的会計教育の目的であるという。この点について、同委員会は次のように述べる。<sup>(5)</sup>

(1)はいわゆる一般普通教育であって、人間的資質を向上・発展せしめるための教育であり、他学部の学生に対するものと、何ら異なるところはない。この分野の教育の重要な目的は、学生が将来、経済的・社会的活動において、リーダーシップを発揮できるようにすることであり、高度の道徳的感性を身につけさせることである。

(2)については、会計人が経済社会において役立つためには、ビジネスの機構ないしその運営の複雑性について、広範囲の知識・理解を必要とする。それが経営スタッフの一員である内部会計職 (internal accountant) であれ、公認会計士のごとき外部会計職 (external accountant) であれ、ともに同じことが言える。このような知識を十分持つことによって、前者は企業に対する自己の会計的任務を、より効果的に遂行することができるし、後者の場合は、社会における専門的地位の確保が可能となり、依頼人に満足を与えることができるのである。

(3)は言うまでもなく、学生が将来直面することになる会計諸問題を認識するために、またこの問題を解決するのに必要となる用具 (tools—会計はしばしば経営の用具といわれる) を準備するために、会計技術ないし理論について十分な訓練を与えることである。

このような教育理念からすれば、詰まるところ職業的会計人としての人間像は、第1に良識ある市民であり、第2に円熟したビジネスマンであり、第3に熟達した会計人でなければならないことになる。しかしながら、現在4年制大学において一般に普及している会計教育では、この三つの教育目的を完遂するのに指導時間が不十分であるという。会計教育をより効果的なものにし、その質を高めるには、将来少なくとも5年程度の年限にすることが望ましいと勧奨している。

また A. A. A. には「4年制会計教育の範囲に関する委員会」(The Committee on the Scope of the Four Year Accounting Major—以下単に範囲に関する委員会とい

う) が設けられているが、この委員会は特にビジネス教育と会計教育の目的について、次の五つの点を列挙している。<sup>(6)</sup>

- (1) 求知心 (an inquiring mind) を発展させること。
- (2) 会計概念や会計原理について、十分な理解を体得させること。
- (3) ビジネスにおける会計の役割について、正しい認識をもたせること。
- (4) ビジネスが運営される環境に親しませること。
- (5) ビジネスの機能に関する知識をもたせること。

大学の商学部においては、このような目的のために、会計の専攻を認めるのである。しかもアンダーグラデュエイトの会計教育は、会計人たらしとする者のみを訓練するためにあるのではなく、将来、会計人に進む者を含めて、会計に関係のある公私の種々の業務に就こうとする個人を訓練することにある。このような目的観からすれば、一般ビジネス教育を含めた意味での基礎教育を、より強化する立場をとらざるを得ない。そのために生起する時間不足から、基準設定委員会が強調しているような、5年制の教育計画に向う傾向があるとしても、範囲に関する委員会は、4年制の教育の必要性を否定するものではないとして、基準委員会とは対立的な見解を示しているのである。

なお、この範囲に関する委員会は、1960年当時の78大学について、過去5年間にわたるカリキュラムの変化と、今後5～10年の間に期待される変化の可能性について調査を実施している。その結果は、先に述べた専門委員会の調査結果とはやや異なり、他のビジネス科目と同様に、一般教養科目に関する時間数について、僅かの増加傾向が見られたという。<sup>(7)</sup> この辺の事情は表Ⅷによって推察することができる。(将来の変化の傾向としては、会計科目について、管理会計と電子計算機会計 (electronic data processing) の分野が強化される方向にあったと報告している。)

範囲に関する委員会は、この事実から一般教育ないし基礎教育の重要性を認識しながらも、その教育目的のために、特に時間を増設する必要はなく、ここでも教育の質を高めることこそ重要であると主張する。即ち一般教育コースを改善することによって、既存の体制内でも十分な教育効果をあげ得ると信じて

表 VIII  
1959年度会計卒業生によって履修された総授業時間の配分率

卒業に必要な総授業 時間に対する比率	会計領域		ビジネス領域		非ビジネス領域	
	学校数	全調査大学 に対する比 率	学校数	全調査大学 に対する比 率	学校数	全調査大学 に対する比 率
15%	3	4%	3	4%		
20	19	24	16	20		
25	44	56	35	45		
30	10	13	13	17		
35	2	3	10	13	1	1%
40			1	1	8	10
45					15	19
50					22	28
55					31	40
60					1	1
	78	100%	78	100%	78	100%

(注) A. A. A. の「4年制会計教育の範囲に関する委員会」の報告より引用

いるのである。これが前述の5年制への教育に消極的態度を示す理由でもある。

以上において、アメリカの大学における会計教育の指導理念ないし目的観について考察して来たのであるが、これに対し、わが国ではこの点についてどのように考えられているか、特に一般教養と会計教育との関連について、いまま少し検討してみよう。

ニューヨーク州立大学の Tonne 教授は、会計教養の目的として、個人的使用価値 (personal use values) にもとづく目的と職業教育 (vocational education) としての目的の二つをあげている。<sup>(8)</sup> この場合の前者が、一般教養的側面に立つ目的観であることは言うまでもない。このように、本来、会計教育には二つの側面のあることが一般に認識されている。そこで大学における会計教育は、一般教養的立場から教育すべきか、専門的職業人の育成を目的とする立場をとるべきなのかという問題が生ずる。

わが国には、この問題について一つの注目すべき主張がある。それは、かつて、日本会計研究学会の年次総会の折に行なわれた、会計教育と題する討論会において、東大の江村稔教授によって提案された内容である。同教授の発言内容は、先に述べたアメリカの範囲に関する委員会の目的観に通ずるものがあるが、その要点を記せば次のようになる。<sup>(9)</sup>

今日の大学における会計教育は、卒業生の進路の実態からして、会計を自ら行なう者の立場ではなく、会計に関与する者の立場を中心として行なうべきである。この場合の会計に関与する者というのは、会計情報や会計資料を利用して、種々の判断や決定を行なう人々を意味する。大学卒業生の進路は、

- (1) 労務とか総務や営業などの経理以外の職域に進む者
- (2) 会社の経理マンとなる者
- (3) 公認会計士または税理士のごとく、会計を業とする専門職に就く者

といった3職域に区別される。(1)の部門に進む者(会計に関与する者)に対しては、それ程詳細な大学での専門的会計教育は必要ではない。(2)の場合も、それぞれの会社の慣行や経理規定によって、経理の仕事を行なうのであるから、深い高度の会計教育を必要としない。(3)の専門職に進もうとする者は、卒業生の中の極く少数の者である。このような専門家の養成は大学院で行なうべきである。以上の実情からして、大学の会計教育は、総論的な学習とか、企業会計の構造を概念的に把握せしめるといった点に主眼をおくべきで、詳しい会計の技術的講述は必要でないと主張される。

大学における会計教育の目的については、筆者は次のように考えたい。江村教授の発言は、東大経済学部の経済学科を前提として述べられたようであるが、同教授のように、卒業生の実態に即して職域に応ずる会計教育を考えるとすれば、まず会計が全く関与しない職域に進む者の存在も意識して、教育対象者の認識の問題としては、(1)の前に一般経済人を加える必要がある。この場合は、教養としての会計教育ということになるが、教授の言われる(1)についての程度で十分であると思う。さらに(1)と(3)に対しては、教授の主張に首肯できるが、(2)の場合について、会社の経理担当者となり、やがて経営スタッフに参加

するようになる者は、いわゆるアメリカのインターナル・アカウンタントであって、相当高度の会計についての知識・技術が必要とされるのではないか。そうだとすれば、その場合は会計士・税理士の養成と同様に専門教育的な目的観から教育しなければならないということになる。

前述の討論会においては、大学の会計教育の目的が、一般教養としての基礎的会計教育にあるのか、職業的会計人の育成としての専門教育にあるのかという点が、一つの論点になったようであるが、会計教育にそのような2面を認めるとしても、大学におけるこの教育を判然と二つに分けることができるものであろうか。今日の大学における会計諸学の講座は、もちろん会計の専門家になろうとする者だけが学ぶものではなく、教養を培う基礎的の学科目でもある。この点についてはアメリカの場合においても同様である。一般か専門かは、教育の内容によって自ら区別が出て来るのであって、初段階において基礎的教育を行ないながら、段階を追って専門的水準にまで高めていくのが、会計に限らず大学における一般専門教育のあり方であろう。

#### 4. 教育実践上の問題点

アメリカの大学における会計専攻者のカリキュラムの中で、基礎的にして重要な会計科目は、会計原理であり、そのうちでも特に重要視されているのが、初級会計原理である。そのことは時間の配当状況によっても推察されるが、前掲の専門委員会も、この科目が会計の全体構造 (whole accounting structure) を理解する上でのカナメ石 (keystone)<sup>(10)</sup> であると述べて、その重要性を指摘している。しかしながら、調査によって判明した当該科目の取扱い方法ないし履修の実情について、既に触れたような問題点が存在することから、今後の検討を要請しているのである。そこで次に会計教育の初段階における指導上の問題を取り上げて少しく吟味してみよう。

1年次レベルにおける最初の会計科目の設定は、会計専攻コースに限らず、すべてのビジネス・コースにとって必要とされる科目であるが、同委員会の報告によれば、この初級会計は内容的には会計技術に重点をおいた科目であると

されている。実務家である Walsh 氏は、会計教育の初段階は簿記手続 (book-keeping procedures) より始めるのが一般的である<sup>(11)</sup>といい、またオハイオ州立大学の Fertig 教授によれば、同大学においては初級会計原理において、簿記手続を指導している<sup>(12)</sup>という。つまり初級コースは簿記が中心のようである。わが国の大学では、学問の領域として簿記と会計学を区別するのが現在の考え方<sup>(13)</sup>であり、会計諸学を履修する場合には、低学年次において簿記学から始めるのが普通である。

ここで再び江村教授の主張を参照したい。同教授は既に紹介したような会計教育に対する理念から、まず企業会計総論と名づける総論的な科目を、最初の段階で必修で課し、その上に財務会計・原価計算・管理会計・監査等の専門的に分化した学科目を体系づけていくのがよいとされる<sup>(14)</sup>。このような発想から、大学においては簿記を独立科目として、それに相当の時間をかけて指導するのは問題である。しかし、簿記は企業会計の記録・計算手段として、重要な意義をもっているのであるから、企業会計総論を講述する場合にも、これを全く無視する訳にはいかない。そこで上記総論の中である程度は扱わねばならないが、現行のごとく簿記にウエイトをおく必要はない。この際、大学における従来のような簿記の扱い方を反省し、今後のあり方について研究・工夫を要する<sup>(15)</sup>と説かれる。

事実、討論時の報告によれば、東大には簿記という名称の講義はカリキュラムの中に存在しない。会計教育の最初のコースに会計学第一部という科目がある(これが同教授の主張される企業会計総論である)が、体系的に簿記を学習する機会が全く存在しないのかというと、第一部を終了した者を対象にした会計実習<sup>(16)</sup>という名称の実務的科目が設けられている。したがって、このようなカリキュラムでは、会計実習をとる学生は、会計学を先に履修し、その後に簿記を学ぶという順序になる。

前掲の討論会においては、この江村教授の主張が契機となって、簿記が先か会計が先かがまた一つの論点となっている。その席ではむしろ東大のように、会計から簿記への順序を妥当とする意見が強かったようである。その論拠とし

て賛成論者の一人不破貞春教授の発言を要約して示せば次のようになる。会計学は企業会計の構造を明らかにし、会計理論を究明しようとする本質的な目的をもつものである。簿記は会計の技術的手段なのであるから、この本質的なものをよく確めてから、技術的手段に移るのがよい。つまり会計の構造を理解した上で、実務的にはどのように処理するのかという段階に進むべきである。<sup>(17)</sup>このような指導順による方が、簿記もよく理解できるといわれるのである。

会計教育の最初の段階は、そのあり方いかんがその後の会計諸学の学習に重大な影響を与えるので、より慎重に教育計画を樹立すべきことは言うまでもない。既に述べたように、アメリカにおいても会計教育の最初の入門コースは、一般に簿記手続を中心として指導するようであるが、Fertig 教授はこの点について、次のような興味ある喩え方をしている。「学生は走ることができる前に歩くことを学ばねばならない」(The student must learn to walk before he can run)<sup>(18)</sup>と。即ち会計理論の究明に先立って、簿記手続をよく理解しなければならないという程の意味であろう。しかし、同教授は簿記の扱いを、従来のように狭い範囲に限定することについては、反対の立場をとっているのである。そのことは、筆者の理解によれば、簿記の指導に際して単に記帳技術のみを扱うのではなく、会計学的な判断を織り込んで指導すべきであるという主張として受け取れる。このような主張からすれば、わが国で一般に認識されているような簿記は技術であり、会計学は理論であるとする考え方に問題があると思われる。本来、簿記を含めた広義の会計教育は、理論と実務を併行して学習していくのが、望ましいあり方ではなからうか。その意味では先の江村教授の見解は、すぐれた発想である。アメリカのカリキュラムに見られる中級会計は、これによく似ており、わが国でいう簿記的技術も会計理論も同時に扱われる科目であるという。Fertig 教授の言わんとするところは、結局、その理論面の基礎的部分を初級会計にも加味して、いわゆる簿記の学習内容をより広範囲にすべきであるというように理解される。

しかしながら、わが国の現状のように、簿記と会計を区別して指導することを前提として考えた場合、会計が先か簿記が先かの問題を検討することは、教



育の方法論として、帰納的立場をとるか演繹的立場によるかの問題にもなる。職業教育には実習という分野が必ず付随するが、この教育では一般に帰納的方法で進むのがより効果的であるとされている。そのような視点より考察すれば、会計理論というものを先に講述し、その後に簿記を講ずるというのは、指導技術論的にはやはり逆ではないかと筆者には思われる。簿記による記録・計算技術をまず体得させ、以後において会計理論を帰納的に深めていく方が、会計教育として有効な方法ではなかろうか。

その理由とするところは、第1に簿記は技術的な内容が中心となるので、初学者には高度な理論的内容よりも理解が容易である。したがって学習者の立場を考慮すれば、必然的に簿記を先に指導する方が適切であるということになる。第2の理由は、簿記という科目のもつ性格から来るのであるが、簿記の技術は単に講義を聞くのみでは、身につかない性格の科目である。簿記は学問ではないとする学者もいるが、学問の範疇に入れるとすれば、他の学問のようにラーニング (learning) の学問でなく、トレーニング (training) の学問であるといわれる<sup>(19)</sup>。つまり、指導方法としてかなりのトレーニングを必要とする。この記帳技術のトレーニングを必要とする点からして、低学年次のなるべく早い機会に学習させるのが適切であろう。

## 5. 基礎教育の重視とリベラル・アプローチ

アメリカの会計教育における指導理念については、既に考察したのであるが、そこで明らかにされた一つの論点は、基礎教育の重視であった。即ち、会計専攻コースであっても、会計諸科目の充実よりは、むしろ逆に、非会計科目の学習の強化が強調されているのである。このことは、範囲に関する委員会の調査によって判明した、会計科目以外の時間数が、従前に比して僅に増加する傾向にあったという事実によって理解される。この事実から、今後の会計教育のあり方として、同委員会は次の3点を勧告している<sup>(20)</sup>。

それは第1に会計諸科目の時間を減らすことであり、第2に他のビジネス関係科目の時間を増加することであり、第3に一般教養科目について質量ともに

改善することである。それによって、会計コースにより多くの学生を誘引することもできるし、大学の会計教育をさらに発展させることにもなるであろう。この意味で、1960年代の会計教育は一つの転換期にある (Accounting education is in a state of transition) としている。

この基礎教育の重視は、専門教育の立場に立つ場合も同様であって、A.A.A.の「専門的会計教育に関する委員会」(The Committee on Professional Education in Accounting)<sup>(21)</sup>は、この点に関してまた次のように述べる。今日の会計職 (accountant) に就業する者は、それが公共会計士 (公認会計士) (a professional career in public accounting) であれ、企業の会計職 (in industrial accounting) であれ、自治体の会計職 (in governmental accounting) であれ、あるいは、また会計教育職 (in the teaching of accounting) の場合でも、幅広い教養 (a broad cultural background) を保持していることが、必須の条件であって、この点における四つの専門的会計職の類似性は、これらの会計職自体の相違点よりはるかに重要な点であると。

そこで、このような教養を育成するのに必要とされる、基礎教育の重視の論拠ないしは事情を、二つの論文より示してみよう。

前掲の Walsh は多くの会計専攻卒業者に接した経験から、次のように論じている。<sup>(22)</sup> 現在、多くの会計学生は、会計問題の処理に際して、常に思考が固定的であり、同じ条件のもとで同じ目的を達成するのに、いくつかの有効的方法のあることを重視しない。卒業生は学習した会計技術 (簿記的技術のみを指すのではない、以下同様) それ自体は実によく身につけているが、技術の性格や目的について真に理解しておらず、単に記憶にたよっているという意味において、よく学習しているに過ぎない。したがって、ある困難な問題に遭遇しても、自ら研究調査して解決しようとする性向が見られず、恰も、大学における会計や監査の技術指導が、硬直化しているかのような印象を与える。このような状態は、指導に際して、よりリベラル・アプローチ (liberal approach) が必要であることを示しているという。この場合の「リベラル」は、Walsh によれば次のような意味を指すのである。

1. 会計の目的や性格についての理解を強化する。
2. 会計の底に存在する原理の深さを理解させる。
3. 企業と会計機能のすべての関係について、理解を強化する。
4. 会計的思考力、想像的思考力を強化する。
5. 学生の理論的推理能力を発展させる。
6. 健全な判断力や知的好奇心を発展させる。

また、ロング・アイランド大学の Weiser 助教授は次のように述べる。まず数年前に報告された「公認会計士の教育と経験の基準に関する委員会」(The Commission on Standards of Education and Experience for Certified Public Accountants) の報告から、「会計士の教育には、実務的な技術訓練が重要であるには違いないが、この職業には、また、幅広い教養を身につけるためのアカデミックな訓練も必要である。それによって、心の柔軟性・独創的思考力・道徳的堅実性等が養成されるのであって、このような教養は、今日の会計士としての責任を果す上で不可欠となる資質である」というコメントの一節を掲げ、これに対して次のような実情を示している。<sup>(23)</sup>

最近の大学における会計教育の実情は、卒業していく学生に、余りにも多くの詳細な枝葉末節的技術まで教え込もうとしている。その意味では、高等教育本来の目的を見失いつつある。その責任の一端は、卒業生の雇用主にもある。業界における雇用主達が、特殊な業務 (specific job) についての遂行能力を卒業生に与えるように、会計教職員のメンバーに圧力をかけているからであり、さらには、会計教育の質的良否が、学生の CPA 試験における合格者数を基準にして判断される傾向にあるからである。

このような実情に対して、Weiser は近代的学習理論 (modern learning theory) <sup>(24)</sup> なるものを展開している。その概要はおおむね次のような内容になる。カリキュラムにおける専門コースの持つ一つの目的は、その学習によって職業の準備をなすことにある。会計専攻学生に関していえば、会計諸科目は言うまでもなく、広範囲にわたるビジネス領域を学習する必要があり、さらに加えて、自然科学・社会科学あるいは語学等の一般教養科目を学ばねばならない。これ

らの学習を4年間で一応終了するためには、その科目の詳細な部分まで、教師は指導する必要なく、基礎となる原理に関する知識や中心的思考 (key ideas) を扱うことで十分としなければならない。この常識的な理論が、不幸にして、従来、広く適用されて来なかった。しかも、この理論の障害は、知識が研究調査の過程で拡大していくように、科目も際限なく膨張していくことにある。ある大学のごときは、募集要項の記載から判明したのであるが、188ものビジネス科目を設けており、その極端な例としては、ホテルのフロント事務 (Hotel Front Office Procedure) のごとき実務科目さえ設定されていたという。

大学の商学部に集って来る学生のなかに、実務的知識を身につけたいと強く希望する者がいることは事実であるが、特殊な業務についての訓練を過度に強調する職業教育主義 (vocationalism) は、CPA試験等の受験指導を重視する受験教育主義と同様に、個人の知的成長を最大限に伸ばすことを防げる。かくして、結局は、個人の職業生活に不利をもたらすことになる。

Weiserはその論文の最後において、次のように結論づける。<sup>(25)</sup> 教育と訓練は明瞭に区別しなければならない。教育はわれわれ教師の管轄範囲にある仕事であるが、訓練は業界における専門的指導者 (professional leaders) 自身の関係業務である。われわれは将来の会計人としての基礎教育に対する責任を、大学の水準において果さねばならない義務を負っている。しかるに、業界は卒業生を下級スタッフである会計助手として、できる限り早く供給するよう、絶えず大学に圧力をかけている。このような下級会計スタッフとしての任務を遂行できるように、学生の指導に努力を傾けている大学は、貴重な教育時間を正しく利用していないと言えるであろう。

以上の叙述によって、アメリカの会計教育のなかで、問題点の一つとされている基礎教育問題に関し、その論拠とともに、会計学生の実態、会計教育を取り巻く社会的事情等の一端が明らかにされたのであるが、基礎教育と言っても、専門科目の基礎的分野、会計の関与する一般ビジネスについての基礎的知識、教養を培う一般教育と、考えられる内容は様々である。アメリカにおいて重視され強調されている基礎教育は、これらすべての教育領域にわたる概念と

して理解されるのである。本来、基礎教育の重要性は、いかなる学問の指導においても言いうることであるが、アメリカの会計教育において、特に、このような基礎の重視が叫ばれている反面には、従前の教育が余りにも実務的技術中心であったことを物語るものとして判断される。

近年におけるアメリカ経済の急速な成長は、高度の力量と複雑な性格をもった専門的会計サービスを必要としていると言われている。それは、ときとして会計士としての通常的能力以上のサービスを要求されることすらあるという。従って、会計教育が専門職の養成を志向する立場をとる場合、アメリカ流に言うならば、このような時代の進展に即応できるよう、専門領域の指導の改善は言うに及ばず、一般教養教育、他のビジネス教育のリベラル・アプローチ的徹底を期し、もって、ビジネスのあらゆる面について、より幅広くより深い理解を持ちうるごときアカデミックな教育こそが、望ましい大学の会計教育のあり方であるということになる。

## 6. あとがき

以上において、アメリカの大学における会計教育事情を概観し、2～3の問題を取り上げて、会計教育のあるべき方向を考察して来た。ひるがえって、わが国の現状に目を転ずるとき、他山の石とすべき点多々見受けられる。ここでは、結びに替えて、会計学と簿記の関連につき、さらに一言加えておきたい。

わが国では、先にも述べたように、学問の領域として、会計学と簿記を区別するのが現状である。正確にその境界線を引こうとすれば、注(13)に示したように、片野一郎教授の言われるごとき見解もある。会計学を広義に解するときは、簿記は会計学の一部として考えられよう。以前は会計学こそ高等簿記学(advanced bookkeeping)であると言われた時代もあった(主として第2次大戦前)。しかしながら、現代においては、会計学は学問としての精緻な理論構成の体系が確立されているので、簿記は会計学の附属物と化している感さえある。最近のアメリカにおける大学のカリキュラムを見ても、accountingと名

のつく学科目は存在するが、bookkeeping という科目は見当らない。既述のごとく初級会計原理が簿記に相当するのである。

それはさておき、わが国では、両者の履修順序として簿記が先か会計が先かの問題が既に述べたように、かつて論議されたことがあった。学会の討論会における報告によれば、一般的には簿記から始める大学が多いと言える。しかし、講座の名称とその内容は必ずしも一致せず、簿記の名称で講じている場合でも、会計学の基礎理論を織り込んで扱う大学もあり、その逆の場合もあって、実態は様々である。アメリカの Fertig の立場は、言ってみれば前者の例であり、わが国の江村教授の提案は、後者の例であると思われる。いずれにしても、会計理論と簿記を同時併行的に扱おうとする試みであり、筆者には未だ経験がないが、それが有効的であるならば、理想的な一つのすぐれた指導法であろう。ただ、講座が1か年という時間を単位として設定される現状では、時間不足の懸念を免れない。かかる点を考慮し、かつまた既に述べた理由から、筆者としては、やはり一般的な現状を肯定したいと思う。

#### 注

(1) "Undergraduate Curriculum Study: Report of the Task Committee on Standards of Accounting Instruction," *The Accounting Review*, Vol. 31, No. 1, January 1956, pp. 36-42.

(2) "Report of the Standards Rating Committee," *The Accounting Review*, Vol. 29, No. 1, January 1954, p. 38.

注(1)の「会計教育の基準に関する専門委員会」は、1954年に発足したのであるが、実はそれ以前に、会計教育問題について研究していたのが、この the Standards Rating Committee である。この委員会は、1949年～1954年の期間において、研究活動を続けて来たが、*The Accounting Review* の1954年1月号に、会計教育の基準について最後の報告を行ない、一応解散している。その後において、この委員会の研究を継承して活動しているのが、前掲(1)の専門委員会である。

(3) セメスター時間という場合のセメスターは、年に2回の、即ち半年間の学期をいう。週に1時間ずつの授業を半年間行なえば、それが1セメスター時間となる。従って、4年間で120セメスター時間の単位を修得するためには、1年間に30セメス

ター時間、半年間に15セメスター時間の授業を必要とする。つまり、週に15時間ずつ授業をやっていけば、4年間で120セメスター時間が完成することになる。しかし、実際には休業期間があるので、週当り授業総時数ははるかに多くなる。

アメリカの大学では、修得単位の時間計算に、クォーター時間(quarter hours)を用いているところもある。この場合のクォーターは、1年を四つの学期に分けて、その一つの学期をクォーターといい、1クォーターで週に1時間ずつ授業を行なうと、1クォーター時間とされる。(討論会「会計教育」の速記録より、月刊「会計」、昭和35年11月号、p. 79)

- (4) The Task Committee on Standards of Accounting Instruction, op. cit., p. 40.
- (5) The Standards Rating Committee, op. cit., p. 39.
- (6) "Trends in Undergraduate Accounting Education: Report of the Committee on the Scope of the Four Year Accounting Major," *The Accounting Review*, Vol. 35, No. 2, April 1960, p. 205.
- (7) The Committee on the Scope of the Four Year Accounting Major, op. cit., p. 204.
- (8) Herbert A. Tonne, "Principles of Business Education," New York, McGraw-Hill, 1954, p. 297.
- (9) 円卓討論会「会計教育」の速記録, 月刊「会計」昭和35年11月号, p. 74.
- (10) The Task Committee on Standards of Accounting Instruction, op. cit., p. 41.
- (11) Lawrence M. Walsh, "Accounting Education in Review," *The Accounting Review*, Vol. 35, No. 2, April 1960, p. 186.
- (12) Paul E. Fertig, "Organization of an Accounting Program," *The Accounting Review*, Vol. 35, No. 2, April 1960, p. 194.
- (13) 片野一郎教授は、簿記と会計学の区分に関して、おおよそ次のように言われる。会計学の教育の領域として、簿記と会計学を区別するのは、学問の領域として両者を区別する場合とは異なる。学問的に会計学という用語を広い意味で解釈すれば、簿記は会計学の中に含まれるが、簿記の領域から区別した狭い意味での会計学の範囲を考えた場合、決算前試算表を境にして、それまでが簿記の領域であり、それから先の決算整理、評価、財務諸表の作成、解釈、分析等の研究が会計学である。  
しかし、簿記の教育上の範囲ということになると、単なる帳簿の記帳ということだけでなく、それを超えて、財務諸表の作成という段階まで扱うのが普通である。

これは、簿記においては、記帳という技術面が中心となるとしても、決算問題を除いた簿記の学習というものは、実際には余り効果がないからである。(片野一郎「簿記教育における留意点」, 月刊「簿記」, 昭和34年3月号, p. 2)

- (14) 前掲討論会「会計教育」の速記録, p. 85.
- (15) 同上, p. 74.
- (16) 同上, p. 99.
- (17) 同上, p. 100.
- (18) Paul E. Fertig, op. cit., p. 194.
- (19) 沼田嘉穂, 「簿記教育のあり方」(新井清光教授との対談—速記録) 月刊「簿記」, 昭和37年6月号, p. 58.
- (20) The Committee on the Scope of the Four Year Accounting Major, op. cit., p. 205.
- (21) “Report of the Committee on Professional Education in Accounting,” *The Accounting Review*, Vol. 34, No. 2, April 1959, p. 195.
- (22) Lawrence M. Walsh, op. cit., p. 186.
- (23) Herbert J. Weiser, “Accounting Education—Present and Future,” *The Accounting Review*, Vol. 41, No. 3, July 1966, p. 518.
- (24) *ibid.*, p. 520.
- (25) *ibid.*, pp. 523—524.